

定期的に活動して下さるかたに交付金を交付します!

園公園での活動について…

公園緑地室 ☎724・6749 FAX723・5581

歩道での活動について…

道路管理室 ☎724・6748 FAX723・5581

箕面市では、公園や歩道で定期的に清掃などを行う活動に対し、交付金を交付しています。現在、シニアグループ、自治会、子ども会、その他有志団体などが活動しており、その数は公園で約160団体2,700人、歩道で約30団体600人にのぼります。

また、交付金は、普段の活動費用に加え、初期費用に対しても別途交付しています。ぜひこの機会に、公園や歩道で清掃などを始めてみませんか。活動の申請は随時受け付けていますので、まずは気軽にお電話ください!

お一人でも
グループでも OK!

公園や歩道で 清掃などを しませんか?

初期費用もサポート! 活動費の自己負担はゼロ円!

例えば メンバー5人で公園(500m²)の清掃と、園内の花壇管理(10m²)を始める場合



普段の活動で必要となるものは…

- 軍手 …… 年1,500円
- 汗ふき用タオル …… 年1,500円
- 花苗(通年) …… 10,000円
- 肥料 …… 年2,000円
- 腐葉土 …… 年3,000円
- 虫よけスプレー×3本 …… 年1,500円

合計19,500円

年2回の交付金で賄おう!

活動費用のための
交付金(清掃+花壇管理) **23,500円**
(年2回に分けて交付)

さらに! 市では、初期費用のための交付金(1m²あたり30円)も交付しています。上記の例だと1万5000円(500m²×30円)の交付となり、作業道具代などに充てられ、気軽に活動をスタートできます。

活動費の自己負担は
実質ゼロ円!

作業道具を購入して余った交付金は、メンバーのお茶代のほか、自治会や子ども会の運営費に充てるなど、自由にお使いいただけます。

余ったお金は、
メンバーのお茶代
に充てよう!



ここもポイント!(公園・歩道共通)

- 「清掃」「除草」「中低木管理」などの活動は、1つからでも行うことができます。
- ごみ袋は、市から無料で支給します。また、草刈り機などの無料レンタルもあります。
- 草刈り機の安全取扱講習会を無料で開催します(1日の講習で「刈払機取扱作業員」の資格を取得可)。
- 市が一括して保険に加入し、活動中のけがや事故を補償します。

公園で活動中!

さくらんぼ子ども会

活動日 月2回(土・日曜日)

活動内容 公園の清掃点検、除草ほか



子どもたちにインタビュー

いつも遊んでいる桜南公園が、掃除をしてきれいになるのはとてもうれしいです。みんなで話し合って役割を決めているので、違う学年の友達もたくさんできました。掃除のあとに、みんなと公園で遊ぶのが、いつもとても楽しみです。公園には、思ったより多くのごみが落ちているので、ちゃんと持ち帰ってほしいなと思っています。

新規メンバー募集中! 詳しくは公園緑地室へ

歩道で活動中!

桜通りを守る会

活動日 毎月最終日曜日ほか

活動内容 歩道の清掃、除草ほか



会長の
上原茂さん

会長さんにインタビュー

私自身、いつも楽しませてもらっていた市道オケ原線の桜を美しく保ちたいと思い、約35年前から活動を続けています。いつも多くのかたから「ご苦労さま」と声をかけていただき、地域の役に立てているんだなと実感できてうれしくなります。この活動は心身ともに健康になれると思うので、若いかたにもぜひ参加してほしいですね。



新規メンバー募集中! 詳しくは道路管理室へ

お一人でも
グループでも
OK!

公園での活動については公園緑地室 ☎724・6749へ
歩道での活動については道路管理室 ☎724・6748へ

お気軽にお電話ください!

※既に管理が行われている公園や歩道でも、活動いただける場合があります。詳しくはお問い合わせください。